

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和7(2025)年2月25日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 谷 禎一 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p><b>質問事項(1) 大阪・関西万博について</b></p> <p>&lt;内容&gt; 前回の一般質問で町内2中学校5小学校が仮予約を済ませたとの答弁があった。「下見を行うよう学校に伝えてある」とのことである。前回の答弁では責任が各学校長にあるかのような内容であったが、教育委員会としての認識はどうなっているのか。</p> <p>① 下見は7校すべて実施したのか。結果はどのようなものか。懸念材料を払拭できているのか。昨年3月にガス爆発事故が発生し安全性に疑問が投げかけられているがどのようにクリアしたのか。夢洲には2つの通行手段しかない。まさかの時の対策はどうなっているのか。</p> <p>② 遠足で子どもたちを大阪・関西万博に連れて行くことについて、教育委員会としての方針はどのように議論しているのか。文部科学省の指導要領解説では「現地の状況や安全の確認、地理的環境や所要時間などを把握し、現地施設の従業員や協力者等との教事前打ち合わせを十分に行う」としているが確認できたのか。</p>	教育長
<p><b>質問事項(2) 核兵器禁止条約について</b></p> <p>&lt;内容&gt; 日本原水爆被害者団体協議会(略称:日本被団協)が長年の核兵器被害の実相を伝え、核兵器の廃絶目指して活動していることを讃え、ノーベル平和賞が授与された。</p> <p>広陵町議会は、去る平成29年9月議会で「核兵器禁止条約に我が国も参加することを求める意見書」を採択し内閣総理大臣と外務大臣に送っている。</p> <p>広陵町長も参加している平和首長会議においては、令和7年(2025年)1月17日内閣総理大臣石破茂氏宛に対して「核兵器廃絶に向けた取組の推進について(要望)」を発している。</p> <p>平和首長会議による要望では「本年3月に開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加し、対話による外交努力により核兵器廃絶のためにリーダーシップを発揮していただくとともに、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准していただくよう強く要請いたします。」とある。町長の認識はどうか。</p>	町長

<p><b>質問事項 (3) 住民監査請求について</b></p> <p>&lt;内容&gt; 去る2月20日4名の住民が公民館のことで住民監査請求書を提出し、監査委員に届けられた。請求の趣旨について3点述べられている。</p> <p>① 「広陵町公民館条例」に違反する「公民館機能の集約再編」事業の差止及び当事業に関する違法・不当な事項に適正な措置を講ずることを求める。</p> <p>② 「広陵町公民館条例」に則った「公民館建替え」事業を進めることを求める。</p> <p>③ 現状の公民館を含めた44公共施設の設備点検・修繕業務につき、日本管財株式会社に委託契約している「広陵町公共施設包括管理業務」が適切に運用されることを求める。</p> <p>町はどのように対応するつもりか。</p>	<p>町長</p>
<p><b>質問事項 (4)</b></p> <p>&lt;内容&gt;</p>	
<p>第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。</p>	